

「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版（令和8年度見直し）」
に対する県民コメント（意見募集）の実施について

県では、地球温暖化の影響の深刻化や国内外の情勢の変化を受け、地球温暖化対策を更に推進していくため、令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）を計画期間とする「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版」（令和5年3月策定）の見直しを進めています。

計画の見直しに当たり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、下記のとおり御意見を募集します。

記

1 募集期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）（必着）

2 資料の入手方法

（1）埼玉県のホームページから入手できます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontaikeikaku-1ikenbosyuu/r8_kenminkomento.html

（2）次の窓口で閲覧できます。

・埼玉県環境部温暖化対策課（県庁第三庁舎2階）電話：048-830-3037

（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）電話：048-830-2543

（10月30日（金）を除く平日午前9時00分から午後5時00分まで）

・埼玉県の各環境管理事務所

（いずれも平日午前8時30分から午後5時15分まで）

中央 電話：048-822-5199 西部 電話：049-244-1250

東松山 電話：0493-23-4050 秩父 電話：0494-23-1511

北部 電話：048-523-2800 越谷 電話：048-966-2311

東部 電話：0480-34-4011

・埼玉県環境科学国際センター（展示館2階環境情報プラザ）電話：0480-73-8331

（月曜日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）

3 意見の提出方法

御意見については、（参考）別紙意見提出様式を御利用いただくか、任意の書面に下記項目を必ず記載し御提出ください。

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

※ 県外にお住まいの場合は、通勤・通学先の市町村名を住所と併せて御記載ください。

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

（2）対象者

県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者

(3) 提出方法

郵便、電子メールのいずれかの方法で、件名を「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版（令和8年度見直し）への意見」として、提出してください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部温暖化対策課 実行計画担当あて

イ 電子メールの場合

E-mail : a3030-11@pref.saitama.lg.jp

4 意見の取扱い

- ・提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版」を見直します。
- ・いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます）。なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- ・個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県環境部温暖化対策課 実行計画担当

電話 : 048-830-3037（直通）

E-mail : a3030-11@pref.saitama.lg.jp